

## 第9回 バイオマス活用推進会議 議事概要

日 時：令和3年12月20日(月) 15:00～16:00

場 所：農林水産省第2特別会議室

出席者：内閣府 小寺大臣政務官、辻原参事官（統合戦略、エネルギー・環境担当）

総務省 鳩山大臣政務官、杉田地域政策課長

文部科学省 高橋大臣政務官、土居下環境エネルギー課長

農林水産省 武部副大臣、川合大臣官房審議官（技術・環境）、  
秋葉環境バイオマス政策課長

経済産業省 岩田大臣政務官、能村新エネルギー課長

国土交通省 加藤大臣政務官、松家環境政策課長

環境省 中川大臣政務官、福田係長

議 題：（1）バイオマスの活用をめぐる状況について

（2）バイオマス活用推進専門家会議の設置について

（3）令和3年度「バイオマス産業都市」の選定について

概 要：

（武部農林水産副大臣（開会挨拶））農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」を本年5月に策定しました。これは、「2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現」等の14の意欲的な目標を掲げ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す新たな政策方針です。

この戦略の実現に向けて、農林漁業者や事業者による環境負荷低減の取組を後押しするための新たな法制度の創設を目指すとともに、新たな予算、税制、融資等の支援措置を講じていくことを検討しております。

我が国は、2050年カーボンニュートラルという目標を掲げ、政策を総動員してグリーン社会の実現に注力していくこととしています。その中で、国内の再生可能な資源であるバイオマスを利用することは、近年ますます重要になっております。

このような情勢も踏まえながら、平成28年の策定から約5年が経過したバイオマス活用推進基本計画について、これまでの実績や成果を考慮しつつ、基本計画の見直し作業を進めていきたいと考えております。

このバイオマス活用推進会議は、関係府省が連携してバイオマスの活用を推進していくことを目的に、バイオマス活用推進基本法に基づき設置されたものです。

本日は、バイオマス活用の現状や今後の検討の進め方などについて、情報共有と意見交換をさせていただくことを予定しています。皆様におかれては、この会合が実りあるものとなるよう、忌憚のないご議論を賜りますようお願い申し上げます。

[ 事務局から資料 1（みどりの食料システム戦略）及び資料 2（バイオマスの活用をめぐると況について）を説明 ]

（武部農林水産副大臣）ただいまの説明を踏まえ、今後、バイオマス活用推進基本計画の検討を進めるに当たり、考慮すべき点など、皆様のご意見をお伺いしたい。

（高橋文部科学大臣政務官）文部科学省は、これまで、技術革新を支える基礎・基盤的研究開発を担う立場として、バイオマス活用推進基本計画等も踏まえながら、理化学研究所等の国立研究開発法人や大学を中心に、アカデミア発の革新的なバイオマス技術に関する研究開発を推進してまいりました。

現在、政府が一丸となって 2050 年までのカーボンニュートラルの実現を目指しておりますが、温室効果ガスの大幅削減に資するバイオマス生産、バイオマス活用関連技術はその観点からも極めて重要です。

今後とも、関係省庁の皆様と密に連携させていただきながら、アカデミアの持つポテンシャルを最大限活用し、引き続き、バイオマス活用の技術開発やその促進に貢献できるよう努めてまいりたいと考えております。（高橋政務官退席）

（小寺内閣府大臣政務官）内閣府では、総合科学技術・イノベーション会議を中心に、バイオマス活用のための技術開発等の推進に取り組んでおります。

まず、今年 3 月に閣議決定された「第 6 期科学技術・イノベーション基本計画」では、地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーション推進のため、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現すること、また、経済社会の再設計の推進の観点から、製品のバイオマス化等を通じた資源循環を行うことなどを目指すこととしています。

さらに、内閣府では、今年 6 月に閣議決定した「統合イノベーション戦略 2021」や、同月に統合イノベーション戦略推進会議で決定した「バイオ戦略フォローアップ」等にもとづいて、各省の協力をいただきながら、未利用資源の活用、資源のリユース・リサイクルなどに向けた技術開発や、地域資源循環を生かしたバイオコミュニティの形成等について推進しているところです。

今回の「バイオマス活用推進基本計画」の改定に当たっては、これらの科学技術・イノベーション政策の方向性に沿って、地域や産業の現状を踏まえつつ、イノベーションを通じたバイオマス活用の拡大に資する施策を盛り込んでいくことが重要であると考えております。

（鳩山総務大臣政務官）2030 年度までに少なくとも 100 箇所の脱炭素先行地域を創出する脱炭素ロードマップや、2013 年度と比較して、2030 年度に温室効果ガスを 46%削減するという地球温暖化対策計画を踏まえると、地球温暖化の防止や

循環型社会の形成に貢献するバイオマスを活用することはますます重要になっています。

総務省では、地方公共団体を核として、バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を関係省庁と連携して支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を展開しています。

これまで58団体がマスタープランを策定しているが、更なる普及を図るため、令和4年度概算要求において、マスタープラン策定の検討等を行う自治体に対し、エネルギーに関する知見を有する専門人材を派遣・紹介するほか、新たに、専門人材を招へいする経費の一部を補助するための予算を盛り込んでいます。

引き続き、関係省庁と連携しつつ、バイオマス活用の推進に貢献してまいります。

(岩田経済産業大臣政務官) バイオマス発電は、今年10月に閣議決定したエネルギー基本計画において「地域分散型、地産地消型のエネルギー源として多種多様な価値を有する」電源と位置づけられている。また、エネルギーミックスでは再エネ全電源36%~38%のうち、バイオマスについては、5.0%程度に導入拡大させることが目標となっています。

2012年の固定価格買取制度(FIT)開始以降、本年3月末までに運転開始したバイオマス発電の設備容量は、約500万kWであり、エネルギーミックスの目標値800万kWに対して、導入進捗率が約63%であるところです。

一方で、バイオマス発電の導入拡大に向けて、燃料の安定調達と持続可能性を確保しつつ、高コストである燃料費の低減を進めることが課題となっています。

そのため、早生樹等の活用等実証事業を進めており、燃料費の低減と持続可能な国内森林資源の利用拡大に取り組んでいる。また、バイオマス燃料の持続可能性を確保するため、FIT制度においては、食料競合やライフサイクル温室効果ガスの排出量等につきまして、専門的技術的な検討を進めております。

今後も関係省庁とも連携して持続可能性を満たすバイオマスの活用を求めてまいります。

(加藤国土交通大臣政務官) 今般のバイオマス活用推進基本計画の改定に向けましては、国土交通省といたしましても、下水道バイオマスの利用拡大等にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

現行の計画においては、下水汚泥の利用拡大について、2025年の利用率約85%を目指し、地域における下水汚泥の燃料化や肥料化等の取組に対する計画策定から施設整備までの一体的な支援の実施、実規模レベルの施設を用いた革新的な技術の実証等を実施してまいりました。

今後は、さらに、生ごみなどの食品廃棄物や、し尿・浄化槽汚泥等の地域で発生するバイオマスの集約処理など、下水汚泥と他のバイオマスとの分野を越えた連携を進めていく必要があります。

こうした取組は、脱炭素社会の実現に向けても非常に重要です。先般改定された地球温暖化対策計画においても、下水汚泥を有効活用した創エネの推進が位置づけられたところであり、関係省庁連携のもと、積極的に取り組んでまいります。

(中川環境大臣政務官) ライフサイクル全体にわたる持続可能性を考慮しながら、バイオマス資源をエネルギーとして活用することは、化石燃料の使用を減らし、CO<sub>2</sub>削減につながることから、脱炭素社会に向けた取組として重要と考えております。加えて、廃棄物系のバイオマスの利用を通じ、廃棄物の処理量の削減、そして有効利用の推進といった観点から、循環型社会の形成に資するものと考えております。

環境省としても、家畜ふん尿等の地域の未利用資源から水素を製造し地域で使う実証や、自家消費型のバイオマス利用設備の導入補助など、資源循環の促進・地域脱炭素化に向け、バイオマス活用推進に係る取組を行っています。

令和4年度概算要求においても、バイオマス活用を推進するための事業を要求しております。バイオマスを含めた再生可能エネルギーの主力電源化を進め、資源循環の促進、そして脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

(武部農林水産副大臣) 皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえながら、検討を進めるよう計らってまいります。

[ 事務局から資料3 (バイオマス活用推進専門家会議の設置について) を説明 ]

(武部農林水産副大臣) ただいま説明のあったバイオマス活用推進専門家会議の設置について、推進会議として了承することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[ 異議なしの声あり ]

(武部農林水産副大臣) 事務局は速やかにバイオマス活用推進専門家会議を設置し、本日いただいた意見を踏まえつつ、年度内を目途にこの推進会議に報告ができるよう検討を進めてください。

[ 事務局から資料4 (バイオマス産業都市の選定について) を説明 ]

(武部農林水産副大臣) ただいま説明のあった選定委員会において、専門的な見地からバイオマス産業都市構想の内容や実現可能性の評価をいただき、3地域を推薦案として決定していただきました。事務局の説明に関し意見・質問等はありませんか。

[ 意見・質問なし ]

(武部農林水産副大臣) 特段意見・質問がなければ、今後関係7府省が連携して選定地域の支援をしていくこととし、選定委員会から推薦のあった3地域を了承することよろしいでしょうか。

[ 異議なしの声あり ]

(武部農林水産副大臣) 今後1月～2月上旬に認定書授与式の開催を予定しています。

(武部農林水産副大臣) 以上を持って、本日の議事は全て終了しました。これにて閉会とします。

(以上)